

理容所・美容所開設事項変更届の添付書類

<p>従事する理（美）容師を変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理（美）容師免許証（原本提示，写しを提出） ・医師の診断書（発行後3か月以内のもの．結核及び皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関するもの）
<p>管理理（美）容師を変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理（美）容師認定講習会修了証書（原本提示，写しを提出）
<p>開設者（個人）の性又は名を変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄（抄）本
<p>開設者（法人）の代表者，本社所在地，名称を変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書（発行後6か月以内のもの）
<p>構造設備等を変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変更部分を明らかにした書類 ※変更後の図面等に変更部分を明示したもの ※変更前の図面等（可能な限り提出）